

# 令和元年度第2回市川市教育振興審議会

令和元年5月22日(水)13時30分  
市川市教育委員会 会議室

## 次 第

### 1 答 申

平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての  
点検及び評価について

### 2 その他

## 令和元年度 市川市教育振興審議会 委員名簿

氏名	分野	役職名
天笠 茂	1号委員	学識経験者 千葉大学 教育学部 特任教授
田中 孝一	1号委員	学識経験者 川村学園女子大学 教育学部 教授
渡邊 智子	1号委員	学識経験者 淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 教授
広瀬 由紀	1号委員	学識経験者 植草学園大学 発達教育学部 准教授
黒木 政継	2号委員	教育関係者 前市川市立第一中学校長
池谷 佳子	2号委員	教育関係者 市川市立新浜幼稚園長
晒科 里美	3号委員	幼稚園及び小中特別支援義務教育学校に在籍する幼児児童生徒の保護者
松本 浩和	3号委員	幼稚園及び小中特別支援義務教育学校に在籍する幼児児童生徒の保護者
角谷 好枝	4号委員	地域における教育の向上に資する活動を行う者
富家 薫	4号委員	地域における教育の向上に資する活動を行う者

# (案)

令和元年 5 月 22 日

市川市教育委員会  
教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会  
会長 天笠 茂

平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和元年 5 月 13 日付け市川第 20190423 - 0082 号で市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

## 記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、教育委員会の「点検・評価報告書」の記載に当たっては、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図るため、現状や成果指標で捉えた課題への取組を丁寧に記載することに留意されたい。

## 1 審議経過

当審議会は、令和元年 5 月 13 日、教育委員会から「平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づく平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 2 期市川市教育振興基本計画」（平成 26 年 1 月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

## 2 留意事項

### (1) 点検及び評価の結果に関する報告書の記載への配慮

教育委員会は、地教行法第 26 条第 1 項の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

これは、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることを目的としている。

したがって、公表することとなる教育委員会の「点検・評価報告書」の内容を市民に正確に伝えるため、特に以下に示す施策については、現状や成果指標で捉えた課題への取組を丁寧に記載するよう留意されたい。

- 施策 1 - 1 - 3 道徳教育の充実
- 施策 1 - 1 - 5 読書教育の推進
- 施策 1 - 5 - 2 外国語教育・国際理解教育の推進
- 施策 2 - 1 - 1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進
- 施策 2 - 2 - 1 教職員の指導力の向上
- 施策 2 - 2 - 2 学校間の連携の推進
- 施策 2 - 2 - 3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善
- 施策 3 - 2 - 1 特別支援教育の推進
- 施策 3 - 2 - 2 子どもや保護者を支援する体制の充実

### 3 今後の施策の推進に関する提言

#### (1) 施策全体を通して

効果的かつ着実に施策の実現を図るためには、成果や課題を的確に捉えて検証し、改善していくことが必要である。

このため、点検及び評価が、施策を支える取組の効果的な推進と展開につながるよう、以下の点について検討されたい。

- ① 子どもの意識の変容を経年で捉えたデータの活用や、施策の成果の質を捉える指標の設定など、指標の捉え方やより適切な指標について検討されたい。
- ② どのような取組が施策の成果に寄与したのか、その関係性を捉えるとともに、次の展開につなげていくための具体策を示すよう、表し方を工夫されたい。
- ③ 現在は施策ごとの評価となっているが、相互に関連する施策があることから、施策間の関連性が分かるような記載の工夫を検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天 笠	茂
副 会 長	黒 木	政 継
委 員	田 中	孝 一
委 員	渡 邊	智 子
委 員	広 瀬	由 紀
委 員	池 谷	佳 子
委 員	晒 科	里 美
委 員	松 本	浩 和
委 員	角 谷	好 枝
委 員	富 家	薫

第2回教育振興審議会資料  
令和元年5月22日

# 答申案に基づく修正

## 1-1-3 道徳教育の充実

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。

## ○施策の評価

## 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開 85%	84%	90%
		人材活用 100%	100%	100%
1	《現状分析》【指導課】 授業公開は、小学校においては平成30年度から始まった教科化に伴い、各学校における道徳科の授業に対する意識と、道徳教育における家庭・地域の理解や協力を得ることへの重要性の認識が高まったと考える。中学校では、平成31年4月からの教科化による授業公開の推進が期待される。人材活用は100%を維持している。今後も、各学校の取り組みを支援し、充実を図っていく必要がある。			
2	学校におけるいじめの認知件数※	1,537件 小：1,270件 中：267件	2,042件 小：1,699件 中：343件	390件
	《現状分析》【指導課】 認知件数が増加しているのは、各学校で実施している、生活アンケート・いじめアンケート調査、教育相談週間を活用した面談等により、児童生徒の実態をきめ細かく把握している結果であると考え。この結果をもとに、気づきにくいいじめも見逃さず、いじめの早期発見・早期対応に努めていく必要がある。			

※いじめは決して許されないことだが、現実的にはどの学校でもどの子どもにも起こり得るものである。いじめの認知件数は、いじめの兆候をいち早く把握し、積極的に認知していく取り組みが数値として表れたものであり、教職員の目が行き届いていることの証であると考えられる。したがって、いじめの認知件数は、いじめの解消に向けた積極的な取り組みの状況を表す、施策3-3-4の成果指標「いじめの解消率」と併せて見る必要がある。

## 1-1-5 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の利用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

※読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てを進める地域社会

## ○施策の評価

## 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	80% 小5：82% 中2：77%	77% 小5：80% 中2：74% (H27小5：81%)	85%
	《現状分析》【指導課】 各学校では、読書に関わる行事をはじめとして、読書を推進する取り組みがなされている。国語科においても単元学習の中での読書活動の取り入れが増えている。しかし、教育課程の編成として、朝の読書や読み聞かせの時間が減少したり、昼に読書タイムを設けたりしたため、昼休みが少なくなったことによる児童の意識の変化が見られた学校があった。自ら図書室に足を運ぶ児童も減少している傾向が見られるため、本に触れる機会をこれまで以上に増やしていくことが重要と考える。			
2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	39,891 時間 小：34,247 時間 中：5,644 時間	39,416 時間 小：33,265 時間 中：6,151 時間	42,000 時間
	《現状分析》【教育センター】 授業時間数は少しずつ減少傾向にある。その背景のひとつとして、インターネットの普及により、それを利用した情報収集が可能となったことがあげられる。学校では、授業時間数を確保するための工夫を行っており、学校図書館を利用した授業の時間配分についても見直されていると考えられる。中学校での授業時間数は平成29年度と比べ増加しており、文部科学省の委託を受けた調査研究協力校が中学校であったことが中学校の取り組みにつながったと考える。			

※成果指標1・2について、平成29年度は選択肢を変更している。また、平成30年度は設問と選択肢を変更している。成果指標1と2については、設問の問いと選択肢を文部科学省の調査と合わせるために変更した。このため、平成29年度までと単純比較はできないが、中学校では国の調査結果を上回っている。

【平成28年度までの選択肢】

- ①楽しい
- ②まあまあ楽しい
- ③楽しくない
- ※ 現状値は①と②の合計の割合

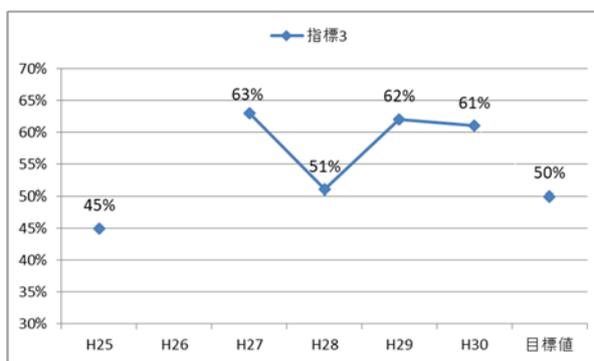
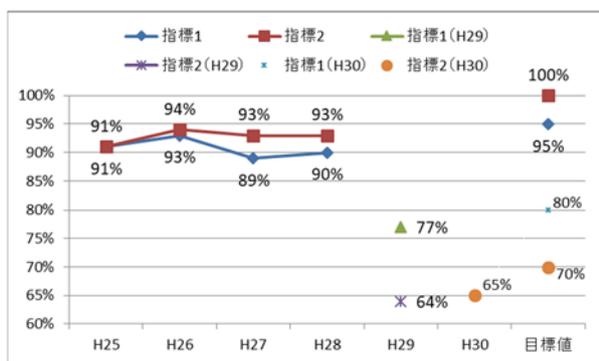
【平成29年度の変更】

- ①楽しい
- ②どちらかといえば楽しい
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば楽しくない
- ⑤楽しくない
- ※ 現状値は①と②の合計の割合

【平成30年度の変更】

- ①好き
- ②どちらかといえば好き
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえばきらい
- ⑤きらい
- ※ 現状値は①と②の合計の割合

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においては、施策「外国語教育の推進」「国際理解のための学習の推進」「青少年の海外交流支援」をさらに進め、グローバルに活躍する人材の育成に努めるとともに、学習環境の整備を図る。

## ◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

## 2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。

## ○施策の評価

## 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「家庭教育学級 <sup>※</sup> は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	99%	99%	95%
1	《現状分析》【学校地域連携推進課】 平成30年度は「スマホ・SNS・インターネット安全教室」「家庭におけるおこづかい教育」「思春期向け子育て講座」などの講座が実施され、合計328回の開催及び延べ8,643名の参加があった。参加者が家庭教育学級の参加をきっかけに家庭でのコミュニケーションをより深めていることがうかがえる。			

※家庭教育学級…家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どもに関わるさまざまな問題について、計画的・継続的に学習する場

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、  
子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の  
向上を目指す

## 2-2-1 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるよう、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー\*の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

\*ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員

## ○施策の評価

## 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	73%	72%	80%
	《現状分析》【教育センター】 層別研修、職務別研修の内容を精査し、今日的課題に対応するための研修会を実施した。また、夏季研修会の多くを希望者も受講できるようにした。全受講者を対象としたアンケートでは97%の受講者が「満足した」と回答している。しかし、多様化する学校現場のニーズにすべて対応することは難しい。今後も、教職員の多忙化解消を意識しつつ、学校現場の意見を取り入れた研修を実施していく必要がある。			
2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	84% 小5：90% 中2：77%	84% 小5：90% 中2：78% (H27小5：90%)	85%
	《現状分析》【指導課（教育総務課）】 「授業の内容がわかる」ことは、勉強が楽しいという意識につながるとともに、わかることにより自信が持てることから自己肯定感を高めることに大きくつながっている。各学校においては、わかる授業を目指して板書の工夫や学習課題の明示を行ったり、各校で研修会を行ったりするなど、意識の高まりが見られる。しかし、否定的な意見の中でも「わからない」が一定割合あり、個に応じた対応が必要である。今後も、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた工夫を図っていけるように、具体例を共有しながら、わかる授業がさらに実践されていくよう指導助言に努めていく必要がある。			

## 2-2-2 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし<sup>※</sup>、その成果を各小中学校間の連携に生かします。

※平成28年4月 義務教育学校「市川市立塩浜学園」開校

### ○施策の評価

#### 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	年間を通して継続して実施した数 41回	42回	40回
		単発で実施した数 517回	397回	380回
<p>《現状分析》【指導課】 平成30年度からは、学校間連携推進研修会を実施し、情報交換を行っている。また、中学校ブロック連携の取り組みは、年間を通して継続して実施した数は増加している。その分単発で実施した行事は回数が減っていると考えられる。中学校ブロックごとに授業の相互公開、出前授業等、教員及び児童生徒が学校種間での交流を図っている。今後も学校種の連携が深まるよう、周知をしていく必要がある。</p>				
2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	年間を通して継続して実施した数 6回	11回	18回
		単発で実施した数 125回	153回	100回
<p>《現状分析》【指導課】 年度によって交流の回数に差があることから、お互いの教育課程に幼児児童の交流等を位置付けて毎年同じようにできる体制づくりが必要であると考え。また、新幼稚園教育要領が実施され、新学習指導要領にも、幼児期に育まれた資質・能力や子どもの成長を小学校の各教科に応じた学びにつなげていくことが求められているため、園・校との引継ぎが必要であり、アプローチカリキュラム<sup>※</sup>・スタートカリキュラム<sup>※</sup>の作成と実施をすることが重要である。</p>				

※アプローチカリキュラム…就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム

※スタートカリキュラム…幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム

## 2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。また、教育委員会は、評価結果をもとに、学校へのきめ細かな支援を行います。

## ○施策の評価

## 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	学校関係者評価※の結果を公表した学校の割合	100%	100%	100%
	《現状分析》【義務教育課】 学校だよりをとおして、各校では結果公表に努めている。学校教育の改善発展につながる公表であることを各校が意識して取り組めるよう、学校運営の支援を行っていく必要がある。			
2	「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合	74%	72%	80%
	《現状分析》【義務教育課】 意見や価値観が多様化する中、保護者や地域のニーズをよりの確に把握することも重要だが、学校の考えを発信し理解を求めていく努力も必要と考える。			

※学校関係者評価…保護者、地域住民などの学校関係者などにより構成された評価委員会等（本市では学校運営協議会又は学校評議委員会）が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、教職員・保護者・児童生徒が行う自己評価の結果について評価するもの

## ◇施策の方向3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

### 3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン<sup>※</sup>（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

※市川スマイルプラン…保護者、学校、関係機関が連携協力して、発達に課題のある幼児・児童生徒に必要な支援を行うための、市川版「個別の教育支援計画」（ファイル）

## ○施策の評価

### 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	【平成29年度まで】 通常の学級において学校が把握している支援を要する児童生徒の市川スマイルプラン作成率	47%	—	30%
	【平成30年度】 通常の学級において学校が市川スマイルプランの作成を必要と考える児童生徒の市川スマイルプラン作成率	—	<b>86%</b>	95%
	《現状分析》【指導課】 公立私立の幼稚園及び無認可を含む保育園等への周知を図り、私立幼稚園及び事業所には、記入についての説明を行った。各小・中学校においては、引き続き、入学説明会にて保護者への周知が図られ、対応がされてきていることで、年々作成件数が増加している。平成30年度は特に、特別支援教育コーディネーター研修会において、活用と書き方について周知を図った。今後も、学校訪問やさまざまな研修会を通して、教職員への周知と啓発に努めていく必要がある。			

※成果指標1について、平成30年度は母数の捉え方を変更している。

平成29年度までの母数：学校が把握している支援を要する児童生徒数

平成30年度の母数：学校が市川スマイルプランの作成を必要と考える児童生徒数

## 3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

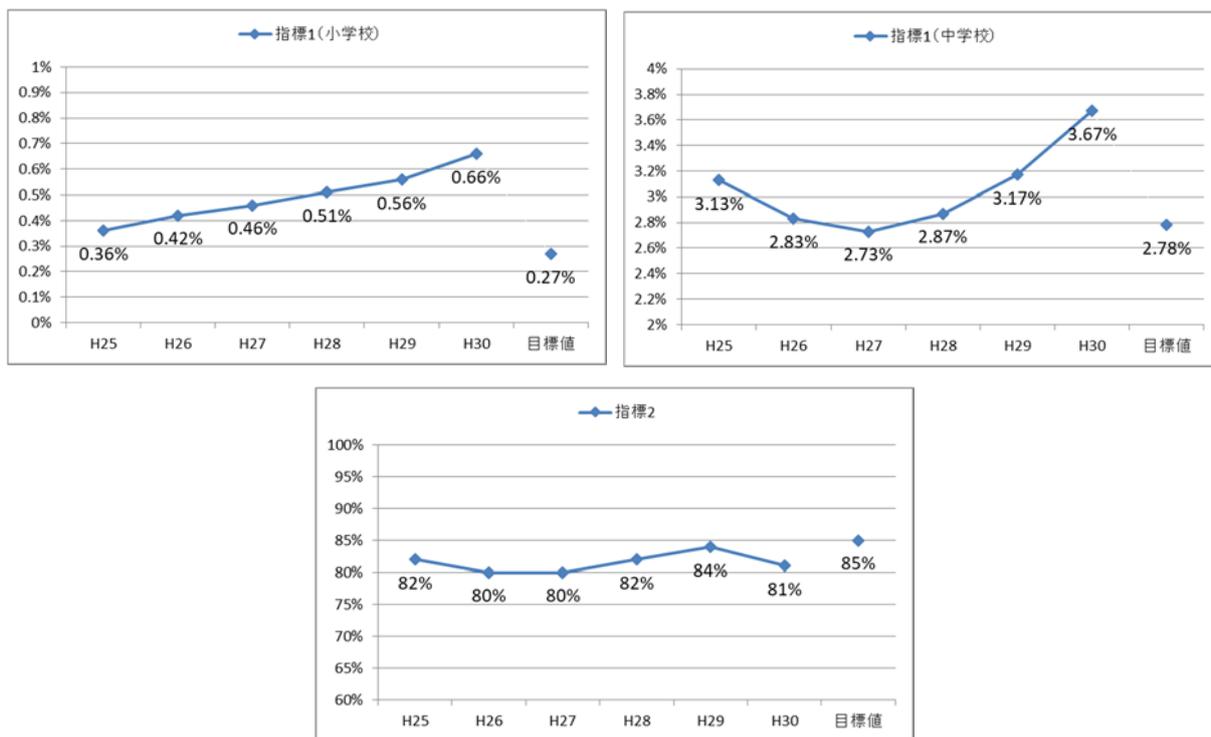
子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

## ○施策の評価

## 1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
不登校児童生徒の出現率	小学校	0.56%	<b>0.66%</b>	0.27%
	中学校	3.17%	<b>3.67%</b>	2.78%
1	《現状分析》【指導課】 不登校児童生徒の出現率は平成28年度以降、小学、中学校ともに年々増加傾向にある。平成30年度は、平成29年に施行された「(通称)教育機会確保法」の周知徹底を図り、各校での不登校児童生徒への支援体制を見直すよう、学校訪問や生徒指導訪問等で指導助言を行った。今後は、平成29年3月に県から配付された「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用し、不登校の未然防止につながる学校づくり、授業づくりを意識し、指導の改善を図っていく必要がある。また、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することができるような支援が必要である。			
2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合	84%	<b>81%</b>	85%
	《現状分析》【指導課】 多様な教育相談のニーズに応えるため、各学校では、教育相談期間を設け、組織的に対応を行っているが、指標の数値は平成29年度と比べると3ポイント減であった。今後も学校を社会に積極的に開き、保護者が気軽に学校に足を運ぶ機会を作っていくことが、相談しやすい雰囲気作りにつながるものとする。			

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきているとはいえない。  
不登校児童生徒の出現率が増加している。また、学校は相談しやすいと回答する保護者の割合が減少している。

3. 対応

次期計画においては、施策「教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）」「学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化」「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」をさらに進める。学校の適応指導教室と教育センターの適応指導教室（ふれんどルーム市川）や関係外部機関との連携をさらに深めたり、相談員が家庭に訪問しお話を伺ったりするなど、個に応じたきめ細かな対応に努める。